

南アルプス市地域包括支援センター運営協議会  
委員委嘱式及び令和8年度第1回運営協議会  
議事録

日時 令和8年5月27日(水) 18時30分～19時08分  
場所 南アルプス市役所 新館地階 第1会議室

【委嘱式次第】

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 閉会

【運営委員会次第】

- 1 開会
  - 2 委員、職員の紹介
  - 3 議事
    - (1) 会長及び副会長の選出について
    - (2) 地域包括支援センター事業報告及び本年度の取組みについて・・・(資料1～3)
    - (3) 北部地域包括支援センター運営業務委託について
    - (4) 介護予防支援(介護予防ケアマネジメント)業務の委託先について・・・(資料4)
  - 4 その他
  - 5 閉会
- .....

出席委員

河野裕樹 望月修 齊藤諭 今村幸治 猪狩紀美子 川窪裕 吉田則子 手塚恵  
高木寛之 四條亜美 渡辺貴弘 中込裕也

欠席委員

花輪仁士

事務局

介護福祉課 樋泉孝司 塚原麻理 野田利香 前橋真由美  
小池美晴 清水健太郎 古屋聖子 坂本亜也加 平野史晃  
北部地域包括支援センター 細田美紀 飯野貴子 上野春奈 新津美鈴

(18時30分開会)

**【委嘱式】**

1 開会

事務局より開会。

2 委嘱状交付

委員委嘱式を開催し、南アルプス市地域包括支援センター運営協議会委員及び南アルプス市高齢者いきいきプラン策定委員会委員の委嘱状を交付した。時間の都合により代表者1名へ市長から直接交付し、その他の委員には事前配布とした。

3 市長あいさつ

市長より、委員就任への謝意が述べられた。

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をするための中心的役割を担う重要な機関である。今後、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年に向け、高齢化はさらに進み、認知症高齢者や独居高齢者への支援など地域全体で支える仕組みづくりが重要となる。

本協議会ではセンターの適切な運営について審議いただくとともに、高齢者いきいきプランは本市の高齢者施策の方向性を示す重要な計画である。委員それぞれの立場から意見をいただき、地域包括支援センターの適正な運営と計画策定への協力をお願いする旨の挨拶。

4 閉会

事務局より閉会

**【運営委員会】**

1 開会

事務局より開会。

2 委員・職員紹介

事務局より、名簿に基づき委員及び事務局職員の紹介。

北部地域包括支援センター（南アルプス市社会福祉協議会）の職員紹介。

3 議事

(1) 会長及び副会長の選出

事務局より、南アルプス市地域包括支援センター設置条例第5条第8項及び第9項の規定に基づき、委員の互選により会長及び副会長を選出する旨説明。

事務局案として、会長 河野裕樹委員、副会長 川窪委員が提案され異議なく承認。

(会長就任あいさつ)

河野会長より、委員の協力を得ながら円滑な協議会運営に努めたい旨の挨拶。

(2) 地域包括支援センター事業報告及び本年度の取組みについて

事務局より資料1～3に基づき説明があった。主な内容は以下のとおり。

・介護予防・日常生活支援総合事業

要支援認定者の増加に伴い訪問型・通所型サービス利用者が増加。サービス内容の偏りがあるため、県アドバイザー派遣事業を活用し制度運用の見直しを進めている。

・住民主体サービス

通所型サービスBは3団体が活動。人材育成として介護予防サポートリーダー養成事業などを実施。

・介護予防マネジメント

要支援認定者数は平成29年度の251人から令和7年度には679人と約2.7倍に増加。約7割が要支援状態を維持しているが、加齢や認知症等により要介護へ移行するケースもある。

・総合相談

相談件数は年間延べ約13,000件(実人数約2,000人)。介護保険申請、医療・認知症、退院支援等の相談が多く、複合的課題を抱えるケースも増加している。

・権利擁護

高齢者虐待相談は38人(延べ131件)で前年より増加。関係機関との連携強化を図る。

・在宅医療・介護連携

県央ネットやまなし在宅医療・介護連携分科会で12市町が連携し研修等を実施。

・認知症施策

認知症支援ネットワーク会議の開催、初期集中支援チームの活用、認知症カフェ支援等を実施。見守りシール事業では実際に保護につながった事例もあり、周知啓発を継続する。

また、令和8年度事業計画として、

- 1 介護予防の推進
- 2 地域で安心して暮らすための支援体制整備
- 3 認知症施策の推進
- 4 高齢者の権利擁護

の4つを重点施策として取り組むことを説明。

質疑なし。

(3) 北部地域包括支援センター運営業務委託について

事務局より説明。

北部地域包括支援センターは平成31年4月より設置され、現在は南アルプス市社会福祉協議会へ運営業務を委託している。現契約は令和9年3月末で満了予定である。

今後、委託継続について市長からの諮問を受け、次回の運営協議会（7月下旬予定）で委員から意見を求める予定である。

（4）介護予防支援（介護予防ケアマネジメント）業務の委託先について  
事務局より資料4に基づき説明。

令和8年度4月1日時点の委託契約事業所について報告があり、前回協議会以降、新たに複数の居宅介護支援事業所と契約を締結した。

主な理由は、要介護認定から要支援認定へ変更となった利用者が、引き続き同一ケアマネジャーによる支援を希望したためである。

委託先は県の研修受講等の要件を満たし、包括支援センターの主任ケアマネジャーによるプランチェックを受ける体制としている。

質疑なし。

5 その他

特になし

6 閉会

副会長より、委員への出席及び協力に対する謝辞が述べられ、会議を閉会。

（19時08分閉会）